

第47回にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 令和6年2月29日（木曜日）午後4時35分

2. 閉会日時 令和6年2月29日（木曜日）午後5時5分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟2階研修室

4. 出席議員（12名）

1番 高岸 博之	2番 堀 讓
3番 今井 和夫	4番 林 克治
5番 西本 諭	6番 浅田 雅昭
7番 河井 正人	8番 立花 照弘
9番 幸田 勝治	10番 金澤 孝良
11番 山本 幹雄	12番 小林 裕和

5. 出席説明員

管理者	庵途 典章	副管理者	福元 晶三（職務代理）
副管理者	山本 実	副管理者	梅田 修作
監査委員	西後 竹則		

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 内海 義文
にしはりま環境事務組合事務局長 廣瀬 佐登志
同次長兼企画調整係長 谷口 和己
同次長兼業務係長 細川 大蔵
同総務係長 岸根 潤

7. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課長 坪内 利博
宍粟市市民生活部生活衛生課長 榎木 隆
上郡町住民課長 山本 正利
佐用町住民課長 間嶋 博幸

8. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号

にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第4 議案第2号

令和5年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について

第5 議案第3号

令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

1 議長あいさつ

○議長（浅田 雅昭 君）

定刻がまいりましたので、ただいまより、2月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日、第47回にしはりま環境事務組合議会定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご参集いただきありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、議案3件であります。それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

2 管理者あいさつ

○議長（浅田 雅昭 君）

開会に先立ち、管理者からあいさつの申し出がありますので、お受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、浅田議長。それでは、全員協議会の冒頭にもごあいさつさせていただきましたが、当組合の来年度に向けての予算等のご審議をいただき、ご承認をいただきたいと思います。それぞれ慎重に審議いただき妥当な結論をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

3 開会宣言

○議長（浅田 雅昭 君）

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、第47回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

4 議事日程

【 日程第1 会議録署名議員の指名 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により、議長より指名いたします。3番、今井和夫議員、8番、立花照弘議員、以上の両議員をお願いいたします。

【 日程第 2 会期の決定 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日限りと決定しました。ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、会議の進行上、議案の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ご異議なしと認めます。

【 日程第 3 議案第 1 号 にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第 3、議案第 1 号、にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ここでお諮りします。ただいま議題となっております、議案第 1 号については、あらかじめご協議願ったことでもありますので、提案理由の説明、質疑の議事を省略したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は、提案理由の説明、質疑の議事を省略する事に決定しました。これより議案第 1 号について、採決を行います。採決は起立によって行います。議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（浅田 雅昭 君）

起立全員と認めます。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第 4 議案第 2 号 令和 5 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）について 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第4、議案第2号、令和5年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明させます。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

議案第2号、令和5年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号について、ご説明申し上げます。議案資料1ページ補正予算書をご覧ください。今回の補正は、これまでの予算執行状況等の実績から、3月末までの見込みを立て、これに基づく過不足額を調整したものでございます。3ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正については、第1条第1項歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ593万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億302万1千円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、予算書4ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正によるものとしております。続きまして、予算書6ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。まず、1総括、歳入でございます。1款分担金及び負担金につきましては、補正前の額から3,385万6千円の減額を行い、補正後の予算額を10億3,562万9千円といたします。2款使用料及び手数料につきましては、559万5千円の増額を行い、7,569万8千円といたします。9款繰越金につきましては、1,952万円の増額を行い、1,952万1千円といたします。10款諸収入につきましては、280万8千円の増額を行い、7,217万3千円といたします。

7ページの歳出についてご説明申し上げます。1款議会費につきましては、補正はございません。2款総務費につきましては、126万5千円の減額を行い、5,618万5千円といたします。3款衛生費につきましては466万8千円の減額を行い、6億4,379万円といたします。8款公債費、及び10款予備費の補正はございません。次に、歳入の主だったものについてご説明申し上げます。8ページをご覧ください。2歳入1款分担金及び負担金、第1項第1目組合分担金につきましては、補正前の額から3,385万6千円の減額を行うものでございます。右の説明欄に市町ごとの経費別の補正額を記載しております。また、12ページの分担金補正表のとおり、すべての構成市町において分担金は減額となっております。分担金が減額となった要因としては、売電力料金が見込み額より増額したことや、ごみの処理量が予想量より増加した事に伴いごみ処理手数料が増えたこと、例年どおり前年度の繰越金を今回の補正で分担金に充当したことによるものでございます。

次に、8ページに戻っていただき、2歳入、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目衛生手数料は、559万5千円の増額を行うものでございます。ごみ処理手数料につきましては、今年度の4月から12月までの実績を踏まえ決算見込みを立てた額により、増額補正を行っております。次に、9款繰越金、1項1目繰越金につきましては、1,952万円の増額を行い、1,952万1千円といたします。次に、10款諸収入、2項1目雑入においては、280万8千円の増額を行うものでございます。主なものとして、売電力料金及び古紙類の有価物、再資源化物の売払い収入の売払い価格が好調により、それぞれ、430万2千円、133万3千円の増額、金属類の有価物、再資源化物の売払い収入は288万6千円の減額としております。

次に10ページ以降の歳出の主だった増減項目について、ご説明申し上げます。議会費については、今回補正はございませんので、総務費からになります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について、補正前の額から126万5千円の減額を行うものでございます。これは、昨年4月から12月までの支出実績から決算見込みを立て、精査による減額をしております。主には非常勤委員等報酬や会計年度任用職員及び職員手当等の精査によるものです。人事院勧告による会計年度任用職員の報酬と、共済費の社会保険料がそれぞれ9万円、3万3千円増額となっておりますが、総額で126万5千円の減額となっております。次に、3款衛生費、1項清掃費、1目塵芥処理費について、補正前の額から466万8千円の減額を行うものでございます。主なものといたしまして、12節委託料の事後監視調査業務委託料は、入札減と調査内容の見直しによる316万8千円の減額、焼却灰飛灰処理業務委託料については、昨年4月から12月までの実績から処理量を見込み、150万円の減額としております。以上、令和5年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算、第1号についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田 雅昭 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより議案第2号について、採決を行います。採決は起立によって行います。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅田 雅昭 君）

起立全員と認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

【 日程第 5 議案第 3 号 令和 6 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第 5、議案第 3 号、令和 6 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明させます。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

議案第 3 号、令和 6 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について、ご説明を申し上げます。議案資料 13 ページ以降の予算書をご覧ください。

歳入歳出予算については、15 ページ、第 1 条第 1 項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12 億 2,263 万 3 千円と定めるものでございます。第 2 項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、予算書 16 ページから 17 ページ、第 1 表歳入歳出予算によりましてご説明申し上げます。歳入につきましては、第 1 款分担金及び負担金、第 2 款使用料及び手数料、第 9 款繰越金、第 10 款諸収入の各区分において、また、17 ページの歳出につきましては、第 1 款議会費、第 2 款総務費、第 3 款衛生費、第 8 款公債費、第 10 款予備費の各区分において、それぞれ 12 億 2,263 万 3 千円とするものでございます。続きまして、18 ページ歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。1 総括の歳入についてご説明申し上げます。1 款分担金及び負担金は、本年度予算額 10 億 8,915 万 9 千円を計上し、前年度予算額と比較して、1,967 万 4 千円の増額でございます。2 款使用料及び手数料は、6,852 万 1 千円で前年度比較 158 万 2 千円の減額でございます。9 款繰越金は、1 千円の科目設定予算になります。10 款諸収入は、6,495 万 2 千円、前年度比較 441 万 3 千円の減額でございます。よって、本年度の歳入合計額は、12 億 2,263 万 3 千円となり、前年度予算と比較して、1,367 万 9 千円の増額でございます。

19 ページをご覧ください。歳出でございます。1 款議会費は、本年度予算額 62 万円を計上し、前年度比較、2 千円の減額でございます。2 款総務費は、6,012 万 7 千円、前年度比較、267 万 7 千円の増額でございます。3 款衛生費は、7 億 686 万 2 千円、前年度比較、5,840 万 4 千円の増額でございます。8 款公債費は、4 億 5,402 万 4 千円で前年度比較、4,740 万円の減額でございます。10 款予備費は、100 万円で前年度と同額でございます。よって、本年度歳出合計額は 12 億 2,263 万 3 千円となり、前年度予算と比較して、1,367 万 9 千円の増額でございます。それでは、歳入の主だった項目について、ご説明を申し上げます。予算書 20 ページ 2 歳入をご覧ください。1 款分担金及び負担金、1 項 1 目組合分担金につきましては、説明欄に構成市町ごとに分担金の経費別の金額を記載しております。また、33 ページの参考資料の下段、構成市町

分担金の表のとおり、令和6年度の各構成市町の組合分担金は、たつの市、1億9,483万4千円、宍粟市、4億6,656万8千円、上郡町、1億9,212万5千円、佐用町、2億3,563万2千円とし、合計総額10億8,915万9千円を計上しており、前年度予算比較して1,967万4千円の増額でございます。構成市町負担金の算定に係る人口割按分率の人口は、組合規約第12条において、直近の国勢調査人口によるものと規定されておりますので、33ページ上段に記載の按分率表により令和2年国勢調査の人口確定数値に基づいて算定しております。総務経費は、人口割70%、平等割30%で、起債償還額は、人口割85%、平等割15%の按分率になっております。業務経費につきましては、各構成市町の前年の令和5年1月から令和5年12月までのごみの搬入量の実績に基づいて、按分して算出しております。

それでは、20ページにお戻りください。2款使用料及び手数料、1項使用料は4万1千円、行政財産使用料でございます。2項手数料は、6,848万円をごみ処理手数料と搬入車両の登録手数料として計上しております。21ページの9款繰越金、1項繰越金は1千円、前年度繰越金で、前年度と同額でございます。10款諸収入、1項預金利子は1千円で前年度と同額でございます。2項雑入は、6,495万1千円で、前年度比較441万3千円の減額でございます。内訳といたしましては、説明欄1行目の売電力料金は、ごみの量が多まり減らないと予想し2,640万円で、前年度と同額でございます。2行目の金属類売払収入は2,638万円、3行目の古紙類売払収入は551万1千円としております。これらは、令和5年度の実績を踏まえて、古紙類では同程度、金属類では前年度比較で単価下落が見られ、前年度予算比較、雑入全体で約441万3千円の減額を見込んだ額としております。次に、予算書23ページからの3歳出をご覧ください。主だった項目についてご説明申し上げます。1款1項議会費62万円、議員報酬、議会事務運営費用等となっており、前年度比較、2千円の減額でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、6,004万4千円を計上し、267万7千円の増額でございます。主な内訳としましては、1節報酬は231万9千円とし、前年度並みの額を計上しております。3節職員手当から11節役務費につきましては、それぞれ前年度並みの額を計上しております。25ページをご覧ください。12節委託料、752万7千円につきましては、説明欄にあるように、顧問弁護士委託料、例規データ更新委託料、管理棟警備保障委託料など、それぞれ前年度とほぼ同様の額を計上しておりますが、地域計画策定支援委託料248万6千円を新規に計上、3年に1度の空調機器法定点検を加え、前年度比較263万9千円の増額でございます。13節使用料及び賃借料は、例規システム使用料、OA 機器・自動車リース料等、314万円とし、こちらも前年度とほぼ同様の額を計上しております。14節工事請負費は、科目設定で、17節備品購入費は20万円としております。18節負担金補助及び交付金は、3,996万7千円を計上しており、主なものとしては、派遣職員4名の人件費負担金などがございます。

次に、26ページの2目公平委員会費は3万3千円、2項監査委員費は5万円ともに、前年度と同額としております。3款衛生費、1項清掃費、1目塵芥処理費は、7億686万2千円を計上し、前年度比較5,840万4千円の増額でございます。日立造船への施設運転管理業務委託料の増額が主な要因でございます。27

ページをご覧ください。塵芥処理費の主な内訳としまして、10節需用費は、前年度と概ね変わりありません。11節役務費は147万円を計上し、前年度比較14万4千円の増額でございます。12節委託料は6億9,830万4千円を計上し、前年度比較約5,825万8千円の増額でございます。内訳として、説明欄の1行目、施設運転管理業務委託料5億7,762万1千円を計上しております。これは、長期包括的運営業務委託契約に基づく通年の施設運転経費、人件費、点検補修経費等となっており、令和6年度においては、点検、補修などが多く予定されており、当初の計画において前年と比較し約4,700万円の増額する計画となっておりますが、物価高騰に伴う補修費、薬品費の増加、また、新紙幣の発行に伴う精算機の改修費用等を加え、昨年度と比較しますと委託料全体で5,825万8千円の増額となっております。3から5行目の焼却灰飛灰の運搬及び処理業務委託料は9,588万7千円で、令和5年度実績を踏まえた処理量の見込みにより、前年度比較約132万8千円の減額でございます。その他の委託料につきましては前年度とほぼ同程度の額となっております。また、不燃残渣処理業務は、たつの市分の不燃残渣を揖龍クリーンセンターで焼却処理するための委託料となっております。18節負担金補助及び交付金、周辺整備事業負担金は、過去の周辺整備事業で実施された佐用町の町道改良工事等の起債償還金に係る組合の負担分668万8千円で、前年度と同額でございます。8款1項公債費につきましては、平成28年度から令和4年度までの7年間で起債償還のピークでした。4億5,402万4千円で前年度比較4,740万円の減額となっております。内訳は28ページをご覧ください。元金4億4,233万円、利子1,169万4千円でございます。10款予備費は、100万円で前年度と同額でございます。

令和6年度当初予算の総括といたしましては、ページ戻りまして、19ページをご覧ください。歳出においては、総務費は主に地域計画策定支援委託料を計上したことによる267万7千円の増額、衛生費においては委託料の増加による5,840万4千円の増額、公債費においては、起債の一部償還終了に伴う4,740万円の減額により、差し引き歳出全体では1,367万9千円の増加となっております。更にページ戻りまして、18ページの歳入の総括表をご覧ください。歳入では2款のごみ処理手数料等の158万2千円の減額と、諸収入441万3千円合わせて599万5千円の減額を見込んでおります。歳出の1,367万9千円の増加と歳入の599万5千円の減収に伴い、最終的に予算の調整を行う分担金においては、1,967万4千円の増額となっております。29ページをご覧ください。債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は、支出額の見込及び、当該年度以降の支出予定額等に関する調書を添付しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。また、30ページには地方債の現在高に関する調書を、31ページから32ページには給与費明細書、33ページから35ページには構成市町分担金、按分率表を添付しております。以上、令和6年度にしまりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算の提案説明とさせていただきます。ご審議していただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田 雅昭 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより議案第3号について採決を行います。採決は起立によって行います。議案第3号を可決する事に賛成の議員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅田 雅昭 君）

起立全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

5 閉会宣告

○議長（浅田 雅昭 君）

これで本日の日程は、すべて終了しましたので、第47回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

6 管理者あいさつ

○議長（浅田 雅昭 君）

最後に管理者から、ごあいさつをお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長、皆様、お疲れさまでございました。まずは、本日上程させていただきました各議案につきまして、それぞれ原案のとおり、承認、可決いただきまして、ありがとうございます。この施設も平成25年に供用を開始し丸11年が経過しております。この間、日々の大気調査等もしっかりと行い、また、定期的な環境影響調査も行いながら、安全で安定したごみの処理に努めてまいりました。やはり、ごみの処理施設というのは、地域で生活されている住民の方にとって、無くてはならない、大事な施設であります。また、行政の大きな課題ではないかと思えます。そのためにも、近隣におきましては、今、相生市におきましては、民間の事業者と一緒に新しい施設の建設も進められておりますし、赤穂市におかれましては、新しい施設がなかなか出来ないということで、今日、皆様にもご報告させていただきましたとおり、長寿命化を図るということで、炉の改修工事において、この施設もご協力をさせていただきまして、何年かの長寿命化を図られるということで、いろいろ厳しい状況の中、各市町も行政も色々な努力をされているところであります。当施設もいよいよ長期管理委託の15年間が、あと4年で終わり、引き続いてこの施設を安定した運営をしていかなければならないということで、そういった準備もしていきたいと思ってお

ります。現在、運営状況を報告させていただきましたとおり、環境的にも本当に十分な処理が出来ておりますし、効率的に、処理能力からみても安定した形で処理が出来ているということで、引き続きの議員の方々のご支援ご協力またご指導を賜りますように、どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。これを持ちまして閉会にあたりましての私のあいさつとさせていただきます。

7 議長あいさつ

○議長（浅田 雅昭 君）

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切な結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して、円滑な施設運営ができますようご努力をお願いいたします。また、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午後5時5分閉会